

(別紙)

暴力団等反社会的勢力ではないこと等に関する確約書

一般社団法人 東京滋賀県人会 御中

1. 私（法人の場合には、法人に加え、その代表者、実質的に経営権を有する者及び役員を含みます。）は、現在又は将来にわたって、次の各号に定める者（以下、「反社会的勢力等」といいます。）のいずれにも該当しないことを確約いたします。
①暴力団 ②暴力団員 ③暴力団員でなくなつてから 5 年を経過していない者、④暴力団準構成員、⑤暴力団関係企業
⑥総会屋等、⑦社会運動等標榜ゴロ、⑧特殊知能暴力集団等、⑨その他前各号に準ずる者
2. 私は、現在又は将来にわたって、前項の反社会的勢力等と次の各号のいずれかに該当する関係がないことを確約いたします。
①反社会的勢力等がその経営を支配していると認められる関係
②反社会的勢力等が、その経営に実質的に関与していると認められる関係
③自己、自社、自団体若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもつてするなど、不当に反社会的勢力等を利用していると認められる関係
④反社会的勢力等に対して資金等を提供し、又は便宜を許与するなどの関与をしていると認められる関係
⑤役員等又は経営・運営に実質的に関与している者が、反社会的勢力等と社会的に非難されるべき関係を有すること
3. 私は、自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれの行為も行わないことを確約いたします。
①暴力的な要求行為、②法的な責任を超えた不当な要求行為
③貴会の活動に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
④風説を流布し、偽計又は威力を用いて貴会の信用を毀損し、又は貴会の業務を妨害する行為
⑤その他前各号に準ずる行為
4. 私は、これら各項のいずれかに反したと認められることが判明した場合、及びこの確約が虚偽の申告であることが判明した場合は、催告その他の手続きを要することなく直ちに貴会を退会させられても一切異議を申し立てず、これにより損害が生じた場合は、一切当方の責任とすることを確約いたします。

以上